

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：さむかわ保育園	種別：認可保育所			
代表者氏名：佐藤 さなえ	定員（利用人数）： 180名（207名）			
所在地： 〒253-0106 高座郡寒川町宮山935				
TEL：0467-75-0134	ホームページ：www.kanagawa-doen.jp/samukawa-hoikuen			
【施設・事業所の概要】				
開設年月日 1955年6月1日				
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人恩賜財団神奈川県同胞援護会				
職員数	常勤職員： 32名	非常勤職員	10名	
専門職員	施設長（保育士）	1名	主任（保育士）	1名
	保育士	33名	栄養士	1名
施設・設備 の概要	保育室	9室	遊戯室	1室
	トイレ	5カ所	職員トイレ	3カ所
	調理室	1カ所	調乳室	1カ所
	沐浴室	1カ所	事務室	1カ所
	園庭	1カ所	職員休憩室	1カ所

③理念・基本方針

<法人理念>

- 1 人権を尊重します
- 2 幸せであるためのサポートをします
- 3 地域社会と共生していきます

<法人基本方針>

- 1 子どもを人格のあるひとりの人間として尊重し、理解していく
- 2 成長の発達段階を踏まえ生活・遊び・教育・環境を通しての総合的保育
- 3 保護者との連携をとり、一緒に子どもを育てていく
- 4 保育の質の向上を図るために、専門性と人間性を深める努力をする

<保育目標>

- 1 元気にあいさつができる子ども
- 2 心身ともに元気でおもいやりのある子ども

色々な環境におかれている子どもたちが集まっています。個々の環境を十分に配慮し、大人の愛情を沢山感じながら育ていけるように優しい心の保育を心がけています。保育者同士、保護者、子どもへの挨拶を明るく積極的にすることで、自然に子どもたちがあいさつができるようになることを目標にしています。又、おもいやりのある子どもは、大人から十分なおもいやりを感じることで、おもいやりの心が身につきます。沢山のおもいやりを保育士が子ども達にかけることを目標に日々奮闘しています。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

○さむかわ保育園は寒川町の中心部にあり、寒川駅から10分程の場所にあります。町全体が緑で潤っており、園の敷地にも沢山の木々があり、広い園庭には樹齢100年以上になるいちょうの木がシンボルとしてあります。広い園庭は小学校のグラウンドと隣接しており、校庭でも遊ばせてもらっています。すぐ近くには中央公園があり、全年齢の園児がよくお散歩にでかけています。

##### ○リトミック教室

外部講師（リトミック専任講師）が行うプログラムです。2歳児から5歳児は年14回・1歳児は年度後半4回行っています。音に耳を傾けて身体を動かすことを通して、集中力や記憶力、判断力、表現力が自然に身に付きます。友達と一緒に活動することを通して、社会性や協調性が育ちます。職員も子ども達と一緒にリトミックを学んでいます。

##### ○体育的遊びの充実

子どもたちに、跳ぶ・跳ねる・蹴る・渡る・バランスなどを取り入れた体育的遊びの経験を継続的に提供するため、カリキュラムの中に取り入れ、発達段階に合わせた内容を提供しています。小さい時からの積み重ねが、子ども達の運動能力の向上や自信へとつながっていきます。プール遊びも入水するだけでなく、遊びを取り入れながら、楽しんでいきます。

##### ○その他

絵画・工作・歌・音楽遊びなど色々な経験を積み重ねることで、どれか1つでも大好きで自信をもってできることが見つけられると良いと思っています。けっして無理をさせず、自分が「やってみたい」と思うのを待ちます。しばらくの間じっとみていたり、他のことをやる子どもたちもいます。初めてとりかかった時は、全力でほめたたえ、次へのやる気に結びつけられるように心がけています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月16日（契約日）～ 令和5年3月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2015年度）

#### ⑥総評

##### ◇特長や今後期待される点

##### 1)一人ひとりの子どもの成長を大切にされた保育に取り組んでいます

子どもを人格ある一人の人間として理解していくことを基本方針に掲げ、職員は子どもが必要としている援助や配慮を絶えず意識しながら保育を行っています。クラス単位、乳・幼児単位、リーダー単位等の小グループでの会議をきめ細かく行い、日々の保育を振り返る場としています。意見交換をする場を多く設定することで保育の質の向上に繋げています。また、適切な保育のため、保護者からの情報や職員間の情報の共有が漏れなく的確に行えるように努めています。

##### 2)地域への子育て支援を積極的に行っています

法人の理念である地域社会と共生していくことを、地域への子育て支援という形で実現しています。地域の子育て家庭に対して、週日午前の園庭開放、運動会やどんど焼き等園の行事へのお誘い、園児と一緒にのどろんこ遊びやお店やさんごっこなど遊びへの誘い等を町内の他の2園と共同で日をずらして開催しています。また、日常的に育児相談や見学等にも対応しています。その他、ファミリーサポートセンターの支援者向け研修会に保育士を派遣し、遊びや玩具作りなど保育の技術を伝えています。併せて中学生や高校生の職場体験や保育体験に積極的に協力し、次世代の育児・保育の担い手への支援にも取り組んでいます。

3) 優しさをもって子どもを受容することを大切にしています

施設長は日頃職員へ「優しい先生でいてください」と指導しています。職員は子どもたちの行動や気持ちをしっかり受け止めることに努めています。様々な年代の職員がおり、多くの視点で子ども達を見守っています。職員が一人ひとりの子どもを受容している姿勢は、他の子どもたちにも伝わっています。障がいのある子どもがパニックを起こした際も、周りの子どもたちは自然に受け止め、対応する心が育まれています。

4) マニュアル等の一層の整備が期待されます

法人の保育士部会で業務マニュアルを策定しています。安全や健康に直接関連する内容が中心となっており、マニュアルに基づいて実施すべきことを実践し、適切な保育の提供につなげています。しかし、プライバシーの保護に関して等、子どもに配慮した保育を行っているにもかかわらず文書化がされていません。保育の質の向上のために、共通で行う作業について、手順書などを文書化したマニュアルの作成が期待されます。

5) 設備環境の整備・工夫が期待されます

豊かな環境の中で広い園庭や園舎が保育に役立っています。しかし、新しい社会に伴う子どもや保護者の要望に応えるため、バリアフリーやセキュリティなどへの見直しも必要になってきています。保護者等の意見を取り入れ、安心、安全に子どもが過ごせる環境や駐輪場などの設備の整備・工夫が期待されます。

#### ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回は2回目の第三者評価の受審となりました。

良い評価を頂けると励みにはなりますが、それよりも今現在の事業活動や保育内容等の状況を見直せる良い機会として捉え受審させていただきました。

社会状況としっかり向き合いながら、時代は何を求めているのかを考え保育の基礎は揺るがすことなく、取り組んできたつもりですが、日々の保育に追われ、行き届いていないところがあるのに気づくことができました。

小グループに分かれ、全職員が意見を出し合い課題を見つけて取り組む積極的な姿勢は、課題解決への意欲にも結びつくと感じました。

第三者評価受審をきっかけに、職員同士が意見を出せる場をもっと多くいろいろな場面にそれが役立てていけるような体制を作っていきたいと考えています。

#### ⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり